

申告が必要なかた

- 給与収入があり次に該当するかた
 - ① 年末調整を行っていないかた
 - ② 前年中に途中で退職したかた
 - ③ 給与以外に所得のあるかた
 - ④ 2カ所以上から給与のあるかた
- 農業・営業・不動産など事業所得のあるかた
- 配当や保険満期、資産の譲渡などの所得があるかた
- 年金受給者で社会保険・生命保険料控除を受けようとするかた
- 収入がなく次に該当するかた
 - ① 国民健康保険に加入しているかた
 - ② 所得証明が必要なかた
 - ③ 年金などの免除を申請されるかた



農業所得があるかたへ(販売がある農家)

収支計算による申告となります。

◇持ち物

収支内訳書(農業所得用)及び収入と経費が確認できるもの

- ① 中山間地域等直接支払及び戸別所得補償制度を活用されているかたは収入金がかかる書類
- ② 農協と取引されている方は農協が発行する各種明細書、なければ農業の相談はできません。
- ③ 営農組合(集落営農)のかたは分配金の計算書

■お願い

- ① 農作業の委託費、小作料のあるかたは事前に支払明細書を提出ください。
- ② 機械等を共同で購入されたかたは事前に販売証明書などを提出ください。



営業・不動産など事業所得のあるかたへ

◇持ち物

収支内訳書(一般・不動産用)及び収入と経費が確認できるもの

※町の収支計算書を活用ください。



報酬・配当所得のあるかたへ

◇持ち物 支払明細書など



給与・年金所得があるかたへ

◇持ち物 源泉徴収票

※中途退職者は退職時までの源泉徴収票も必要です。



障がい者控除を受けられるかたへ

◇持ち物 障がい者手帳など

※要介護認定を受けているかたで、「身体障がい者に準ずる」と認定された場合は、障がい者控除を受けることができます。

(証明書は健康福祉課で発行します)



医療費控除を受けられるかたへ

◇持ち物 領収書

※出産一時金、高額医療費がある場合や保険などの補填金がある場合はその金額がのぞかれます。

※金額は事前に合計しておいてください。



住宅借入金等特別控除の適用を受けられるかたへ

◇持ち物

借入金の年末残高等証明書、住民票、登記簿謄本、契約書写しなど。

※共有名義や敷地の購入等で添付書類も異なりますので事前にお問い合わせください。

申告に必要なもの(この表でもう一度ご確認ください)

申告されるかた全員
<input type="checkbox"/> 印鑑
<input type="checkbox"/> 町民税・県民税個人申告書
<input type="checkbox"/> 所得税確定申告書(税務署から送付されているかた)
所得(収入)に関するもの
<input type="checkbox"/> 源泉徴収票(給与・年金)
<input type="checkbox"/> 収支内訳書(農業・営業・不動産その他事業所得があるかた)及び収入と経費を証明するもの 「農」…出荷証明書や購買明細書等及び経費が確認できるもの 「営・不」…売上伝票や帳簿等及び経費が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 一時所得や保険満期一時金などの証明書
<input type="checkbox"/> 支払明細書、金融機関発行の源泉徴収票(配当のあるかた)
<input type="checkbox"/> 個人年金、講師料、謝金など各種報酬の支払明細
<input type="checkbox"/> 売買契約書、譲渡費用等がわかる領収書(土地等売却されたかた)
控除に関するもの
<input type="checkbox"/> 生命保険料支払証明書
<input type="checkbox"/> 個人年金保険料支払証明書
<input type="checkbox"/> 地震保険料支払証明書(平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料支払証明書)
<input type="checkbox"/> 国民健康保険・介護・後期高齢者保険料の領収書
<input type="checkbox"/> 国民年金、農業者年金掛金の領収書
<input type="checkbox"/> 医療費の領収書、おむつ使用証明書
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳、療育手帳など
<input type="checkbox"/> 障がい者控除対象者認定書(要介護認定者)
<input type="checkbox"/> 寄付を行った団体の発行する領収書
振替納付や還付に関するもの
<input type="checkbox"/> 通帳の本人届出印
<input type="checkbox"/> 申告者名義の金融機関名・支店・口座番号がわかるもの

●問い合わせ 税務出納課町民税係(☎85-6132)